

機械器具(22) 検眼用器具
一般医療機器
双眼倒像検眼鏡 JMDN コード 37067000

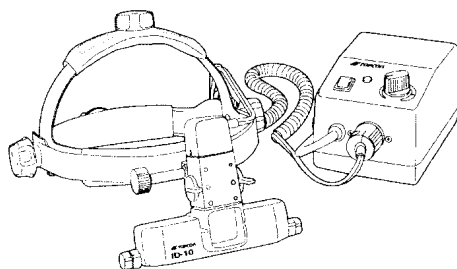
インダイレクト オフサルモスコープ ID-10

【形状・構造等】

1. 構成

本品は以下のユニットにより構成される。

- (1) 鏡体部
- (2) 額帯部
- (3) 電源部



2. 電気的定格

電源電圧：交流100V 50/60Hz

電源入力：20VA

3. 機器の分類

電撃に対する保護の程度：B形機器

電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器

4. 寸法及び質量

鏡体部

寸法：56mm(W)×160mm(D)×111mm(H)

質量：185g

額帯部

寸法：240mm(W)×270mm(D)×130mm(H)

質量：230g

電源部

寸法：100mm(W)×180mm(D)×135mm(H)

質量：1.6kg

詳細は「取扱説明書」の「各部の名称とその働き」を参照のこと。

【性能、使用目的、効能又は効果】

1. 性能

鏡体部

眼幅調節範囲：54mm～74mm

接眼視度：-2D

照明野：φ19mm、φ50mm、φ80mm

照度：1000lx以下

フィルター：UV、ブルー、無赤色

額帯部

額帯調節範囲：53cm～63cm

2. 使用目的

眼底の倒立像を観察するために用いる。

【操作方法又は使用方法等】

1. 電源コードを商用電源に接続します。
2. 額帯部を装着します。
3. 鏡体部の眼幅を調整します。
4. 電源スイッチをONにします。
5. 照明の明るさを調節します。
6. 被検者の眼底を観察します。
7. 使用後は、本体の電源スイッチをOFFにします。

詳細は「取扱説明書」の「使用方法」を参照のこと。

【使用上の注意】

医用電気機器の使用上の注意事項

1. 取扱説明書を熟読し、熟練した者以外は機器を使用しないこと。
2. 機器を設置するときは次の事項に注意すること。
 - (1) 水のかからない場所に設置すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - (5) 電源の周波数と電圧及び許容電流値(又は消費電力)に注意すること。
 - (6) 電池電源の状態(放電状態、極性など)を確認すること。
 - (7) アースを正しく接続すること。
3. 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - (1) スwitchの接触状況、極性、ダイヤル設定、メーター類などの点検を行ない、機器が正確に作動することを確認すること。
 - (2) アースが完全に接続されていることを確認すること。
 - (3) すべてのコードの接続が正確かつ完全であることを確認すること。
 - (4) 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をおこす恐れがあるので、十分注意すること。
 - (5) 患者に直接接続する外部回路を再点検すること。
 - (6) 電池電源を確認すること。
4. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
 - (1) 診断に必要な時間をこえないように注意すること。
 - (2) 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
 - (3) 機器及び患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
 - (4) 機器に患者が触れることのないよう注意すること。
5. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
 - (1) 定められた手順により操作スイッチ、ダイヤルなどを使用前の状態に戻したのち、電源を切ること。
 - (2) コード類のとりはずしに際してはコードを持って引抜くなど無理な力をかけないこと。
 - (3) 付属品、コード、導子などは清浄にしたのち、整理してまとめておくこと。
 - (4) 機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。
6. 故障したときは勝手にいじらず適切な表示を行ない、修理は専門家にまかせること。
7. 機器は改造しないこと。

廃棄

装置を廃棄する場合は、廃棄、リサイクルに関する自治体の条例に従うこと。

【作動・動作原理】

観察用照明光学系により被検眼の眼底を照明し、観察光学系を通して被検者の眼底を観察する。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 環境条件

温度：10℃～40℃

湿度：30%～85%(結露なきこと)

気圧：700hPa～1060hPa

取扱説明書を必ずご参照下さい

2. 保管場所については次の事項に注意すること。

- (1) 水のかからない場所に保管すること。
- (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
- (3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。
- (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 本装置および部品は、必ず定期点検を行うこと。
2. しばらく使用しなかった装置を再使用するときは、使用前に必ず装置が正常にかつ安全に作動することを確認すること。

詳細は「取扱説明書」の「手入れと点検」を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】 *

製造販売業者

株式会社 トプコン

東京都板橋区蓮沼町75番1号

TEL 03-3558-2506

製造業者

株式会社 トプコン